

総合評価方式における入札参加資格がない企業への対応について

1. 開札の時に無効

提出された入札参加資格確認申請書（以下「申請書」）又は入札参加資格確認資料（以下「確認資料」）等の記載漏れ等について

- 【例】
- ・申請書における指名停止等、又は確認資料における監理技術者等の資格等の記載漏れがあった場合
 - ・内訳書の未提出、入札保証金の未納等があった場合

※入札参加資格がないとされた企業には、「競争入札参加資格確認結果通知書」を開札後にFAXで送付します。

2. 落札者の決定通知の時に無効

申請書等の内容を証明する資料の添付漏れ

- 【例】
- ・複数の配置予定技術者の申請があったが、そのうちの1人について雇用関係を証明する資料等の提出がなかった場合等

なお、1と2の無効とした理由については、落札者の決定後、入札情報システムにおいて「総合評価落札方式に関する評価調書」で公表します。

8月15日以降に公告する案件について、この部分が追加されました

